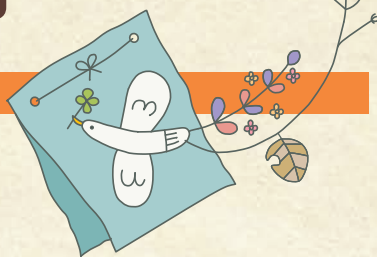


# 生活困窮者 支援推進 セミナー・長野

生活困窮者自立支援法の施行から8年が経過するのを前に、法制度が立案されるまでの背景や理念を振り返るとともに、その当時、どのような福祉社会を描いていたのか、そしていま、その理念は県内においては実現されているのか、参加者の皆さんとともに考えます。

一方、ひきこもり者、若年女性、累犯障害者など既存の制度だけでは十分の支援が届かない人の存在も明らかになってきています。これから先の10年を見据えて、どのような地域社会を目指すべきか、そのためにどのような実践に私たちは取り組んでいくべきか、長野県における「あんしん未来」を創造していくために、皆さんと一緒に将来を描いていきたいと考えます。



令和4年

11/16 水

13:00~16:00

【受付】12:30~13:00

長野市若里市民文化ホール

〒380-0928 長野市若里3丁目22番2号 TEL.026-223-2223

●対象●生活困窮者自立支援法及び生活保護法の各事業従事者、行政職員、社会福祉協議会役員、民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、障害者総合支援センター職員、福祉関係施設・団体職員、地域づくり支援関係者、就労支援関係者、生活困窮者支援関係者 等

プログラム

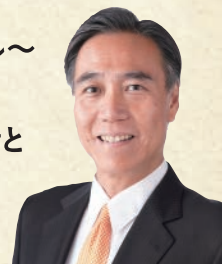
開会 13:00~13:10

フロアセッション 14:20~15:00

生活困窮者支援の現状と新たな取組みについて  
～村木さんからのアドバイスと  
メッセージとエール～

対談 15:00~15:50

長野県における生活困窮者支援の総括と  
これからのあんしん未来創造のために  
村木 厚子氏 / 阿部 守一氏(長野県知事)



講演 13:10~14:00

これからの生活困窮者自立支援のあり方について  
—法制度の立案過程を振り返り  
これからの議論の方向性を見据える(仮)—

村木 厚子氏

むらき あつこ

津田塾大学客員教授

プロフィール/1955年高知県生まれ。土佐高校、高知大学卒業。78年労働省(現厚生労働省)入省。女性政策、障がい者政策などに携わる。2009年、郵便不正事件で有印公文書偽造等の罪に問われ、逮捕・起訴されるも、10年無罪が確定、復職。13年から15年まで厚生労働事務次官。

退官後は津田塾大学客員教授を務めるほか、伊藤忠商事(株)、住友化学(株)の社外取締役などを務める。また、累犯障害者を支援する「共生社会を創る愛の基金」や、生きづらさを抱える若年女性を支援する「若草プロジェクト」の活動にも携わっている。

参加申込  
方法

10月31日(月)までに右記の  
申し込みフォームURLより  
申し込みください。



申し込みフォームURL

[https://forms.gle/  
aHcsn6kzThiPtNak9](https://forms.gle/aHcsn6kzThiPtNak9)



参加費  
無料

定員  
200名  
定員になり次第  
締め切ります

●自然災害等により参加者の安全を確保できないと判断し、本セミナーを中止または延期する場合は、長野県社会福祉協議会ホームページ(<https://www.nsyakyo.or.jp>)に掲載して通知しますのでご確認ください。●新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、内容を一部変更する可能性がありますのでご了承ください。●本セミナーに係る個人情報は、本会の「個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に取り扱い、他の目的で使用することはありません。

主催・問い合わせ先

社会福祉法人長野県社会福祉協議会

TEL 026-226-2035 FAX 026-291-5180 E ps-shinshu@nsyakyo.or.jp